

道路トンネル非常用施設に関する 講習会のご案内



平成31年3月に、国土交通省において「道路トンネル非常用施設設置基準」が改定され、避難通路と排煙設備の設置条件の明確化、運用・連携等の記載などが行われました。

本協会トンネル委員会では、これを受けて、基準の解説をとりまとめた「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」の改定版を令和元年9月に出版いたしました。

出版に合わせ、改定基準の技術的背景などを解説し、道路トンネル非常用施設設置基準に対する理解を深めて頂くことを目的に、講習会を開催することとなりました。

会員はじめ多数の方々をご参加下さるようご案内申し上げます。

参加申し込みについて

講習会参加申込方法が変わり、すべてWEBからのお申し込みとさせていただきます。

お申し込みはこちらからお願いいたします。

<https://www.japan-road-association.jp/Events/>

請求書と聴講券は今までと同様お送りいたします。

参加費

日本道路協会 会 員：4,000円 非会員：6,000円

なお、参加費は請求書到着後お振り込みください

※一度納入された参加費はいかなる場合も返金できかねます。

申込先および問合せ先

(公社) 日本道路協会 地区講習会係 TEL 03-3581-2211

〒100-8955 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館

(<http://www.road.or.jp/>)

講習プログラム

13:00～15:00

(途中休憩はありません)

- ・改定の概要
- ・非常用施設の種類・機能と設置計画
- ・設備の設計と運用

開催場所

開催日	地区	会場
3月4日(水) 定員 80名	東京	公益社団法人 日本道路協会「7階会議室」 http://www.road.or.jp/profile/index.html 〒100-8955 千代田区霞が関3-3-1 尚友会館7階 TEL 03-3581-2211

本講習会は土木学会等機関のCPDプログラムの認定を受けておりますので、各自ご登録ください。